

交渉の議事要旨

(開催日時)

平成25年5月16日(木) 14:00~14:50(50分)

(開催場所)

札幌開発建設部 4階1号会議室

(出席者)

当局側(札幌開発建設部)

角地 泰英(札幌開発建設部次長)、若松 久志(職員課長)

職員団体側(全北海道開発局労働組合札幌支部)

高久保 陽一(書記長)、和田 章宏(執行委員)、金子 直樹(執行委員)

橋村 恵美子(執行委員)

(議題)

- 1 当部における仕事と子育てを両立できる職場環境の整備について
- 2 当部におけるパワーハラスメントが行われない職場環境の整備について

(要旨)

【議題1：当部における仕事と子育てを両立できる職場環境の整備について】

(職員団体) 国土交通省特定事業主行動計画のほか、北海道開発局として独自の計画を立てた上で取り組んでいただきたい。

(当局) 北海道開発局としては、本省で定めた行動計画に沿って取組を進めていくこととしている。

(職員団体) 周りの職員の理解が得られ、育児休業をはじめとする各種両立支援制度が活用しやすい職場環境整備を求める。

(当局) 当該制度については、掲示板や課所長を通じ職員へ情報提供しているところである。また、制度を活用するには周りの職員の理解と協力が必要不可欠と考えており、課所長に対しては、職員に対して適時・適切に情報提供を行い、制度を活用しやすい職場環境の整備に努めるよう引き続き指導を図っていく考えである。

(職員団体) 育児休業中の職員の業務処理については、業務分担の変更や臨時の任用職員の採用などの応援体制を整えることにより、育児休業の取得しやすい職場環境整備を求める。

(当局) 育児休業等に伴う業務処理方策については、業務の再配分や職員の配置換等によるほか、予算状況等を勘案しながら代替要員の確保も含めて、課所長が各々の職場の実情に即した措置を検討していくこととしており、引き続き、職場の実情に即した措置を講ずるよう課所長を指導していきたい。

【議題2：当部におけるパワーハラスメントが行われない職場環境の整備について】

(職員団体) 支部としてはパワハラに関する具体的な相談を受けたことはないが、今後ともパワハラが行われない職場環境の整備をお願いしたい。

(当 局) 課所長に対しては、メールや課所長会議等の場で人事院作成のパワハラに関する言動例を配付するとともに、全職員を対象としたパワハラ防止に関するDVD上映による視聴覚教育を実施するなど、各種取組を行っているところ。また、パワハラ防止には職場における普段からのコミュニケーションが重要だと考えており、課所長に対しては、自ら職員へ積極的なコミュニケーションを図るなど、パワハラ防止に向けた職場環境の整備に努めるよう指導していきたい。

※文責は札幌開発建設部当局（今後修正があり得る）